

平成 18 年度 保育園入園受付

保育園に入園するには、児童の保護者などが次のいずれかの事情にある場合です。

- ①居宅外で労働している
- ②居宅内で児童と離れて労働している
- ③妊娠中、または出産後間がない
- ④病気や障がいなどにより児童の世話ができない。または病気や障がいのある家族を常時介護している
- ⑤災害の復旧にあっている

手続き（次の 3 パターンに分かれます）

パターンA 18 年度に新たに保育園に入園を希望する場合（新規児童）

児童課または各保育園にある入園申込書に記入の上、希望の保育園へ指定の受付日（下記の表参照）に提出してください。指定の受付日に提出できないときは、10 月中に児童課へ提出してください。

パターンB 現在保育園に在園しているが、18 年度は別の保育園への入園を希望する場合

再度、入園申込書の提出が必要になります。希望の保育園へ指定の受付日または 10 月中に入園申込書を児童課に提出してください。

パターンC 現在保育園に在園していて、18 年度も同じ保育園への入園を希望する場合（継続児童）

入園申込書の提出は必要ありません。保育園を通じて、添付書類（源泉徴収票、就労証明書など）の連絡をします。

申し込みに必要なもの

★入園申込書（パターンAとパターンBの人） ★印 鑑

保 育 料

平成 18 年度の保育料は未定ですが、扶養義務者の前年分所得税額および前年度分市町村民税額により算定します。なお、住宅取得特別控除などは適用されません。

保 育 園	受 付 日 時	定員(人)	住 所	電話番号	延長	乳児	障がい
太田第一保育園	10 月 12 日 (水)	10:00～11:30	70	太田本町 5-3-24	2 5-2 6 4 2	○	
古井第二保育園		10:00～11:30	80	古井町下古井 207	2 6-1 9 8 6	○	
加 茂 学 園		13:00～15:00	90	太田町 4211-1	2 5-2 2 2 6	○	
伊 深 保 育 園	13 日 (木)	10:00～11:30	45	伊深町 1563-3	2 9-1 7 6 8	○	
山之上保育園		10:00～11:30	55	山之上町 2812-1	2 5-4 5 5 5	○	
古井第一保育園		13:30～15:30	150	本郷町 2-8-1	2 5-2 7 4 6	○	○
三 和 保 育 園	14 日 (金)	10:00～11:30	30	三和町川浦 2556-1	2 9-1 7 6 9	○	
蜂 屋 保 育 園		10:00～11:30	70	蜂屋町中蜂屋 4474	2 5-4 5 5 4	○	
加茂野保育園		13:30～15:30	185	加茂野町鷹之巣 1453	2 6-9 8 1 3	○	○
太田第二保育園	18 日 (火)	10:00～11:30	80	西町 3-249-1	2 5-2 2 8 2	○	
たちばな保育園		10:00～11:30	60	古井町下古井 575	2 6-0 8 1 1	○	○
明 応 保 育 園		13:30～15:30	120	加茂野町木野 1167	2 5-5 6 0 1	○	○
下米田保育園	19 日 (水)	10:00～12:00	100	下米田町今 109-2	2 6-9 1 1 1	○	
森 山 学 園		13:30～16:00	260	森山町 1-6-33	2 5-2 7 5 3	●	○

★延長保育……通常より長い時間お子さんをお預かりします（保育時間〔平日〕：○ 7:30～18:30 ● 7:10～19:00）

★乳児保育……0 歳児や 1 歳児のお子さんをお預かりします

★障がい児保育……障がいのあるお子さんをお預かりします

児童課

内線 314